

学用品が買えずに困っているお子さんはいませんか？

PTA 親子安全会「就学奨励金給付」制度の活用を！

1 募集期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

2 対 象

給付基準のいずれかに該当する児童生徒で校長が推薦するもの

※給付基準（当会発行事業報告書 52 ページまたは富山県 PTA 親子安全会

ホームページ参照。証明書等の必要なし）

3 給付額 小学生年額 2万4千円 中学生年額 3万6千円

4 申請方法

当会の事業報告書にある奨励生願書（第12号様式）に学校長の
奨励生推薦書（第11号様式）を添えて下記へ申請する。

（この様式のみ、ホームページからはダウンロードできません。）

※申請先 富山市舟橋北町7-1 富山県 PTA 親子安全会 理事長 水谷千万夫 宛

5 給付方法

年度1回 各校原則1名（毎年申請可） 返済の必要なし

給付基準に基づき審査し、就学奨励生にふさわしいと判断した
児童生徒の在籍する学校長宛に現金書留で給付する。給付後は、
受領書（第13号様式）を安全会宛に返送する。